

令和7年度助成事業の概要

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
環境対応車 (CNG車・ハイブリッド車等)	7.4/1～ 8.3/13 に登録	詳細は案内冊子参照 ※1事業者の限度額は、先進環 境対応車と合算して200万円 までとする	○	・見積書(写) ・車検証(写) ・領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
先進環境対応車 型式 2KG 2PG 2RG 等	7.4/1～ 8.3/15 に登録	①大型車 1台 40,000円 ②中型車 1台 25,000円 ③小型車 1台 15,000円	—	・車検証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
ドライブレコーダー機器 運行管理連携型	7.4/1～ 8.3/15 に装着	1台 10,000円限度 ※会費請求台数を限度	—	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
安全装置等 ①後方視野確認支援 ②側方視野確認支援 ③アルコールインターロック ④車両盗難防止装置 ⑤トルクレンチ ⑥側方衝突監視警報	7.4/1～ 8.3/15 に装着・購入	①②③ 1台 10,000円限度 ④⑥ 1台 20,000円限度 ⑤ 1台 30,000円限度 ※会費請求台数を限度 ⑤は1事業所1台を限度	△ ①③⑤ ⑥のみ	・装着証明書 ・車検証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) ・仕様書、画像 等
アイドリングストップ 支援機器 ①エヒーター ②蓄冷式クーラー ③車載バッテリー式冷房装置	7.4/1～ 8.3/15 に装着	①③ 1台 60,000円限度 ② 1台 20,000円限度 ※会費請求台数を限度	△ ①③ のみ	・装着証明書 ・請求書(写)、領収書(写) ・リース契約書等(写) 等
血圧計	7.4/1～ 8.3/15 に設置	取得価格の1/4 1台 25,000円限度	○	・請求書(写)、領収書(写)
睡眠時無呼吸 症候群検査(SAS) (運転手対象)	7.4/1～ 8.3/15 に実施	1人 2,500円 ※会費請求台数を限度 ※事前申込み要	○	・検査費用明細書(写) ・領収書(写)
Gマークステッカー等購入	7.4/1～ 8.3/15 に購入	1事業者 30,000円限度	—	・請求書(写)、領収書(写)
グリーン経営認証取得	7.4/1～ 8.3/15 に取得・更新	1事業所 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
I S O 認証取得 ① ISO 9001 ② ISO 14001 ③ ISO 39001	7.4/1～ 8.3/15 に取得・更新	1事業所(認証ごとに) 50,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写)
働きやすい職場 認証取得	7.4/1～ 8.3/15 に取得・継続	1事業者単位 ①新規取得 50,000円 ②上位取得 50,000円 ③同位継続 30,000円	—	・認定証(写) ・請求書(写)、領収書(写) ・審査申込書(写) ・本社・営業所一覧(写)
信用保証料 ① セーフティ ② 災害・復興緊急 ③ 上記以外	7.4/1～ 8.3/15 に融資を 受けた もの	保証料支払額の1/2 ①セーフティ 100,000円限度 ②災害・緊急 200,000円限度 ③上記以外 100,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	△ ①② のみ	・保証協会のお知らせ(写) ・融資計算書(写) ・認定書(写)
各種技能講習 資格取得 ※労働局長登録教習機 関での取得に限る	7.4/1～ 8.3/15 に取得	フォークリフト 9,000円 小型移動式クレーン 9,000円 はい作業 4,000円	—	・在職証明書 ・資格者証(写) ・領収証(写)

種 別	対象期間	茨ト協助成額	全ト協 (注1)	条件(共通:会費未納なし) ・添付書類等(注2)
運転免許取得 ※国の助成金を受けた事業者は対象外	7.4/1～ 8.3/15 に取得	免許取得費用の1/2 ①大 型 150,000円限度 ②中 型 50,000円限度 ③けん引 50,000円限度 ④準中(新規) 50,000円限度 ⑤準中(解除) 30,000円限度 ⑥特例講習 100,000円限度 ※1事業者800,000円を限度	△ ④⑤⑥ のみ	・在職証明書 ・運転免許証(写) ・教習費用の領収証(写) ・誓約書
定期健康診断 (運転手対象)	7.4/1～ 8.3/15 に受診	1人 3,000円 ※会費請求台数を限度	—	・受診者名簿 ・請求書(写)、領収書(写)
脳MRI健診 (40歳以上の運転手対象)	7.4/1～ 8.3/15 に受診	1人 10,000円 ※1事業者30名を限度 ※1人につき1回限り ※事前申込み要	—	・受診者名簿 ・請求書(写)、領収書(写)
転落災害防止用 昇降設備	7.4/1～ 8.3/15 に導入	取得価格の1/2 1台 10,000円限度 ※1事業者100,000円を限度	—	・請求書(写)、領収書(写)
ターゲートリフター特別教育 ・インストラクター養成講座 ※教習機関等での受講に限る	7.4/1～ 8.3/15 に受講	特別教育 受講費用の1/4 3,000円限度 養成講座 10,000円	—	・在職証明書 ・領収証(写) ・修了証(写)
運転記録証明書 (運転手対象)	運転記録証明書について、発行費用を全額補助いたします ※令和8年3月13日申請分まで ※会費車両台数を限度(1事業者、最大50名を限度、ただし車両台数が100台以上の場合は最大100名を限度)			
運転者適性診断	下記の適性診断について、受診料の一部を補助いたします ・一般診断(1,400円) ・初任診断(3,800円) ・適齢診断(3,800円) ※令和8年3月15日受診分まで ※協会指定の機関で受講されたものに限り ※予約の際に会員である旨をお申し出ください			
管理・監督者講習	下記の管理・監督者講習について、受講料を全額補助いたします ・運行管理者一般講習(eラーニング含む) ・整備管理者研修 ※令和8年3月15日受講分まで(eラーニングは令和8年2月28日受講分まで) ※eラーニングの場合、テキスト送料は助成対象外とします ※協会指定の機関で受講されたものに限り (予約の際に会員である旨をお申し出ください)			
安全運転研修	下記の安全運転研修について、受講料を全額補助いたします ※受講をご希望の方は、協会業務部までご連絡ください ①安全運転中央研修所による研修(1泊2日・年3回) ②全ト協ドライバー等安全教育訓練 ・特別研修(2泊3日)全ト協より受講料の7割(Gマーク認定事業所は全額)茨ト協より差額を助成 ・一般研修(1泊2日)全ト協より10,000円、茨ト協より差額を助成			
経営診断受診 促進事業	中小企業診断士が実施する「経営診断(ステップ1)」「経営改善支援(ステップ2)」「運賃交渉支援(ステップ3)」の費用の一部を助成します (茨ト協と全ト協の協調により診断費用を全額助成)			
中小企業大学校 講座受講	中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の一部を助成します (茨ト協と全ト協の協調により受講料の3分の2を助成)			

(注1) 全ト協 ○助成制度あり △一部助成あり(機器、制度による)

(注2) 各種申請用紙は茨ト協HPまたは、トラック情報7月号別冊の助成事業のご案内をご参照ください。

※全ト協・茨ト協ともに、予算額に達した時点で受付を終了します。